

歯学教育の現状と課題



高等教育局医学教育課



歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議 第1次報告（H21.1）概要

改善方策

1. 歯科医師として必要な臨床能力の確保

- 到達目標の設定や成績評価の実施が不十分
- 患者の協力困難、国家試験対策のため診療参加型臨床実習の時間数が減少



- 診療参加型臨床実習の単位数の明記、卒業時到達目標や必要臨床実習項目の明確化
- 臨床実習終了時の各大学でのOSCE（客観的臨床能力試験）の実施
- 学外機関を活用した臨床実習の促進

2. 優れた歯科医師を養成する体系的な歯学教育の実施

- 各大学の教育の特色が希薄化
- 共用試験を境に座学と臨床実習が分離



- 各大学の体系的な教育課程の編成の徹底、成績評価・進級判定の厳格な実施
- 歯学教育モデル・コア・カリキュラムの見直し
- 歯学教育の質を保証する第三者評価の導入

3. 歯科医師の社会的需要を見据えた優れた入学者の確保

- 入試の選抜機能が低下する大学
- 歯科医師過剰が職業としての魅力低下に影響



- 入学者受入方針の明示、入試関連情報の公開
- 面接の充実、高校との連携等、学生の適性等を見極める各大学の入試の工夫
- 優れた入学者確保が困難な大学、国家試験合格率の低い大学等の入学定員見直し

4. 未来の歯科医療を拓く研究者の養成

- 基礎と臨床が融合された研究等が必要
- 学部段階から研究マインドの育成が必要



- 学部教育の中で研究に携わる機会の拡充
- 歯学系大学院の目的や教育内容を、臨床歯科医、研究者の養成目的に応じて明確化
- 国際的に優れた若手研究者養成のため、大学の枠を超え連携した拠点形成

今後の検討

- この提言を踏まえた各大学の取組状況をフォローアップ
- 文部科学省は各大学の改善計画を把握し、必要な改善を推進
- 文部科学省・厚生労働省が連携し、卒前・卒後教育を一体的に捉えた検討

(1) 診療参加型臨床実習の充実

- ・ 一般目標、到達目標を明記

(2) 幅広い歯学教育の実施

- ・ 全身との関わり、高齢者の口腔ケア、予防歯学、社会歯学など

(3) 未来の歯科医療を拓く研究者の養成

- ・ 研究志向の涵養

(4) 多様な社会的ニーズへの対応

- ・ 医療安全、チーム医療、個人識別、小児虐待、男女共同参画等

(5) 「歯科医師に求められる基本的資質」を掲載

診療参加型臨床実習の充実

■平成23年度 文部科学省先導的大学の改革推進委託事業
医学・歯学教育の改善・充実に関する調査研究歯学チームにおいて、

①診療参加型臨床実習コア・カリキュラム事例集（案）

- ※ 診療参加型臨床実習、見学、介助、自験などの用語を定義
- ※ 専門領域ごとに診療参加型臨床実習の方略と評価を具体的に明示

②診療参加型臨床実習・臨床研修連携手帳（案） （連携ログブック）

- ※ 臨床実習、臨床研修で経験した臨床症例を記録

を作成（H24.3）し、報告書を各大学へ送付済。



上記報告書等を参考に、
・各大学には、診療参加型臨床実習の充実への取組を期待

歯学教育の質向上のための施策の方向性

平成24年12月11日
歯学教育の改善・充実に関する
調査研究協力者会議まとめ

改革目標

歯学教育の質向上のために実施すべき取組

成果・効果

1. 歯学教育の質向上

① 歯学教育の改善・充実に関するフォローアップ調査を実施

- ・「歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議第1次報告」を踏まえたフォローアップ調査（ヒアリング、実地調査）を実施（H22年度～）
- ・改善事項を指摘し、改善計画書の提出により改善を促進。改善計画の進捗状況について継続的に調査（H23年度～）

② 診療参加型臨床実習の充実を推進

- ・文部科学省先導的大学改革推進委託事業により明示（H24.3）した診療参加型臨床実習の方略と評価を踏まえた各大学の取組状況についてフォローアップ調査を実施（H25年度～）
- ・診療参加型臨床実習の定義に関する各大学の共通認識の形成（H24～定義の整理と周知）
- ・文部科学省主催「歯学教育指導者のためのワークショップ」開催（毎年度）

③ 臨床実習相互評価の試行

- ・国立大学歯学部長・歯学部附属病院長会議において評価基準等を作成し、国公立大学で先行実施（H24年度～）

④ 多様な歯科医療ニーズに対応した歯科医師養成

- ・新たな歯科医療ニーズ（がん患者等への口腔ケア、スポーツ歯学、歯科法医学、チーム医療など）に対応した歯科医師の養成
- ・大学改革推進等補助金「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」（H24～H28年度予定）
- ・法医学（歯科法医学を含む）に係る教育研究拠点の整備について検討（H24年度～）

⑤ 臨床実習開始前の「共用試験」の充実

- ・臨床実習開始前の「共用試験（CBT、OSCE）の合格ラインの最低基準（現在は各大学の判断）を設定（又は各学部ごとの合否基準を公表）することについて検討

⑥ 各大学の教育活動等に関する情報を文部科学省HPで公表

- ・文部科学省の調査や上記①②のフォローアップ調査等で収集した教育活動等の情報を文部科学省ホームページで公表（H24年度～）

⑦ 歯学教育認証評価の試行

- ・大学改革推進等補助金「基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成」事業により、歯学教育認証制度の基盤を構築（H24～H28年度予定）

質の高い優れた
歯科医師の養成

社会的評価を踏
まえた各大学の
自主的な改革を
促進

一定水準以上
の教育の質を保
証

2. 各大学歯学部 の教育活動等の公表

3. 歯学教育認証 評価の基盤構築

歯学教育の改善・充実にに関する調査研究協力者会議第1次報告(平成21年1月)を踏まえた平成24年度フォローアップ調査まとめ

平成24年12月11日 歯学教育の改善・充実にに関する調査研究協力者会議フォローアップ小委員会

全体的な取組状況

- 平成22年度フォローアップ調査の効果が表れてきており、今後の更なる改善が期待。
- 一方で、第1次報告への対応が極めて不十分な歯学部もあり。当該歯学部には猛省を促し、今後の教育内容の改善や入学定員の見直し、入学定員(募集人員)の厳正な管理、優れた入学者の確保などの対応を強く望みたい。

フォローアップ調査で見られた課題

- ①募集人員の大幅な超過等
- ②診療参加型臨床実習の自験の定義の共有
- ③診療参加型臨床実習の改善・充実、臨床能力評価の状況等
- ④優れた入学者の確保
- ⑤学生の学力向上、留年率の低減、最低修業年限での国家試験合格率の向上
- ⑥研究者養成
- ⑦教育活動の公表
- ⑧各歯学部の特徴ある教育

大学改革推進等補助金「医学・歯学教育認証制度等の実施」事業①

事業の目的

日本の医学部・歯学部が国際標準の教育を実施していることを証明するとともに、国際標準を超えるグローバルかつ優れた医師・歯科医師を養成するため、日本における国際標準の医学・歯学教育認証制度等の基盤を構築することを目的として実施(H24～28予定)。

選定大学

分野	大学名	連携大学	プログラム名称
医学	東京医科 歯科大学	千葉大学 東京大学 新潟大学 東京慈恵会医科大学 東京女子医科大学	国際基準に対応した医学教育認証制度 の確立
歯学	東京医科 歯科大学	新潟大学 九州歯科大学 東京歯科大学 大阪歯科大学	歯学教育認証制度等の実施に関する 調査研究

24年度の主な取組状況（歯学）

- 歯学教育認証評価検討WG、幹事会 開催
- 諸外国での認証基準と認証評価の調査
- 評価項目検討のためのWS開催(12月)
- 歯学教育認証評価検討WGシンポジウム
「日本の歯学教育認証評価のあり方について」開催(3月)

25年度の主な取組予定（歯学）

- 認証評価基準のブラッシュアップ
- 諸外国での認証基準と認証評価の視察・調査
- 評価実施組織の設置に向けた検討
- 認証評価(トライアル)実施要項の作成
- 認証評価(トライアル)実施大学における自己点検評価の開始
- 事業に関するホームページの開設、公開シンポジウムの開催